

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度					
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)	
②子どもの健康確保のための取組	乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進します。	乳幼児向けの健康診断や休日診療、健康に関する悩み相談に対応する事業を行います。	計画事業	63	子どもの医療費助成事業	子育て支援課	子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上につなげます。	中学校3年生までの子どもにかかる通院・入院の医療費(乳幼児は食事負担額を含む)の自己負担分を助成します。	-	-	-	-	-	-	令和5年度に拡大された内容を含めて、医療費助成事業を実施した。	B	医療費助成事業自体に変更の予定はないが、健康保険証がマイナンバーカードに移行することに伴う医療証申請手続きの変更について周知を図る。	-	令和5年度に拡大された内容を含めて、医療費助成事業を引き続き実施しました。	B	医療費助成事業自体に変更の予定はないが、健康保険証が完全廃止され、マイナンバーカードに移行することに伴う医療証申請手続きの変更について周知を図っています。
			計画事業	64	休日診療事業	地域保健課	医療機関の休診が多い休日昼間及び土曜休日の準夜間における、救急・応急診療を確保します。	休日診療所において、内科・小児科・歯科の休日診療(昼間)並びに内科・小児科の休日及び土曜診療(準夜間)を実施します。	年間開設日数	-	年間開設日数 休日73日(休日67日に年末年始の6日)、土曜準夜49日	数値維持継続型	-	年間開設日数: 休日74日、土曜準夜50日 【年間開設日数: 休日74日、土曜準夜50日】	休日・土曜準夜における応急・救急診療について全日程の窓口を確保し診療を行った。コロナの5類以降、インフルエンザの流行もあり、令和4年度に比べて受診者が増えた。	A	従前通り、医療機関の休診が多い休日昼間及び土曜休日の準夜間における、救急・応急診療を実施し区民のニーズに答える。	年間開設日数: 休日73日、土曜準夜49日 【年間開設日数: 休日73日、土曜準夜49日】	休日・土曜準夜における応急・救急診療について全日程の窓口を確保し診療を行いました。令和5年度と比べて開設日数は減りましたが、利用者数はほとんど変わらず、1日あたりの受診者が増えました。	A	従前通り、医療機関の休診が多い休日昼間及び土曜休日の準夜間における、救急・応急診療を実施し区民のニーズに答えます。
			計画事業	65	平日準夜間小児初期救急診療事業	地域保健課	平日準夜間帯における、小児の救急診療の受け皿を確保します。	都立大塚病院内の「豊島文京平日準夜間こども救急」において、15歳以下の子どもを対象に、平日の準夜間(午後8時~11時)に週5日間、小児初期救急診療を実施します。	年間開設日数	-	年間開設日数 平日243日	数値維持継続型	-	年間開設日数: 平日242日【年間開設日数: 平日242日】	平日準夜間に小児初期救急の受け皿を予定通り確保し、実施できた。インフルエンザ等の流行により、令和4年度に比べて受診者が増えた。	A	従前通り、平日準夜間帯における小児初期救急診療の受け皿を確保し、区民のニーズに答える。	年間開設日数: 平日242日 【年間開設日数: 平日243日】	平日準夜間に小児初期救急の受け皿を予定通り確保し、実施できました。	A	従前通り、平日準夜間帯における小児初期救急診療の受け皿を確保し、区民のニーズに答えます。
			計画事業	66	こどものぜん息水泳教室	地域保健課	ぜん息に負けない体力づくりをする機会の提供します。	気管支ぜん息等の診断を受けている児童・生徒を対象に呼吸法等の訓練により健康の維持、回復を図ることを目的に水泳教室を実施します。	実施回数	-	各年度20回	数値維持継続型	-	20回【20回】	計画とおり事業を実施した。	B	インフルエンザの時期を回避し、水泳教室の成果が効果的な実施期間となるよう、実施回数を17回に変更して実施する。	17回【17回】	全17回の水泳教室と同時に、子ども向け、保護者向け講座、肺機能検査、キッズピラティスを開催しました。	B	引き続き、ぜん息等の子どもの健康の維持、回復を図ることを目的に、水泳教室を実施します。
			計画事業	67	子どものための禁煙外来治療費助成事業	地域保健課	胎児を含む子どもを受動喫煙による健康被害から守ります。	胎児を含む子どもを受動喫煙による健康被害から守るため、妊婦本人及び妊婦や18歳未満の子どもと同居する者並びに20歳未満の喫煙者が、区長が指定する医療機関において禁煙外来治療を完了した場合に一定額を助成します。	①登録件数 ②助成件数	-	①10件 ②10件	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	-	①登録3件【登録10件】 ②助成3件【助成10件】	世界禁煙デーに合わせて5/31広報としまや区HPで広く周知するほか、健康推進課「ゆりかご面接」実施時に妊婦に対してピンポイントで事業の啓発を行った。さらに、受動喫煙防止対策の観点から各イベントで啓発チラシや啓発ティッシュを配布した。	B	禁煙補助薬「チャンピックス錠」が出荷保留となっており、大多数の医療機関で禁煙治療が休止されている。登録・助成件数ともに目標達成は困難であるが、事業周知を継続して啓発する。	①登録4件【登録10件】 ②助成2件【助成10件】	世界禁煙デーに合わせて5/31広報としまや区HPで広く周知するほか、健康推進課「ゆりかご面接」実施時に妊婦に対してピンポイントで事業の啓発を行いました。また、区公式XとLINEを活用してのばこによる健康被害の啓発と事業啓発を行いました。	B	令和7年度から助成対象者を全喫煙者に拡充し、事業名も「禁煙治療費助成事業」に改めて実施しています。なお、いまだに禁煙補助薬「チャンピックス」は出荷保留となっており、禁煙外来は「バッチ」での治療が主流となっています。
(2) 子育て家庭への支援																					
①子育て支援サービスの充実	子育て家庭への支援を推進します。	個々の状況に応じた家庭支援、子育てに関する情報提供を実施します。	重点事業	68	東部・西部子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センター	親子で楽しく遊び過ごせる居場所を提供し、安心して子育てができるようになります。	育児不安や子育てに悩む親子、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	①センター来館者 ②センター新規登録世帯数	①41,456人 ②1,630世帯	①45,000人 ②2,000世帯	①数値上昇型 ②数値上昇型	①26,864人【38,000人】(59.5%) ②1,468世帯【1,300世帯】(73.4%)	施設の開設状況をコロナ禍前に戻した。子育てに関する講座予約にオンラインを導入し利用しやすい状況になった。	A	講座予約のオンライン化の推進に加え利用者登録でもデジタル化をすすめることで利用しやすい施設を目指す。	①24,019人【45,000人】(53.4%) ②1,228世帯【2,000世帯】(61.4%)	子育て講座の取り組みを希望に合わせ実施しました。講座や講座保育で施設を利用するため来館者数は減少しました。	C	今後も希望に合わせたプログラムを展開していきます。	
			重点事業	69	地域区民ひろばにおける「子育てひろば」の運営・開設	地域区民ひろば課	地域における子育て世代の交流の場を提供します。	地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を小学校区単位に開設しています。また、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行うなど地域の子育てを支援しています。	延べ利用者数	219,611人	222,500人	数値上昇型	149,051人【175,220人】(67%)	感染症対策を緩和し、安全面に配慮しながら子育て世代向けの事業を実施した。子ども家庭支援センターなど関係部署と連携して育児相談を行った。利用人数が上昇傾向にあることを考慮し、主管課評価をBとする。	B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。	147,513人【222,500人】(66.3%)	安全面に配慮しながら子育て世代向けの事業を実施した。子ども家庭支援センターなど関係部署と連携して育児相談を行った。令和6年度は施設の改修・改築工事のため一部の子育てひろばで規模を縮小して運営を行ったことを考慮し、主管課評価をBとする。	B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。	
			新規事業	新規	出産・子育て応援事業	健康推進課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊娠から出産・子育て期に切れ目なく相談・支援を受けられる伴走型相談支援を充実させます。	国の「出産・子育て応援交付金」、東京都の「とうきょうママババ(応援事業)」の補助金を活用し、ゆりかご面接後に5万円相当、赤ちゃん訪問後に10万円相当の、出産・子育て応援ギフト(電子クーポン)を交付します。	ギフト交付数	-	4200件	-	4,825件(令和4年度出生児分も遊及して対象になっています)	ゆりかご面接と赤ちゃん訪問の終了時に出産・子育て応援ギフト申請用紙を配布し、申請者に交付しました。	A	妊娠・出産時の相談支援事業と一体的に経済的支援を継続実施します。	3,111件	ゆりかご面接と赤ちゃん訪問の終了時に出産・子育て応援ギフト申請用紙を配布し、申請者に交付しました。	A	令和7年4月1日より「妊婦のための支援給付」として法制化されました。支給方法等変更点に留意しながら、伴走型支援とともに経済的支援を継続していきます。	

具体的な取組			事業の概要						目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度				
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)
①子育て支援サービスの充実	子育て家庭への支援を推進します。	個々の状況に応じた家庭支援、子育てに関する情報提供を実施します。	計画事業	70	子どもショートステイ事業	子ども家庭支援センター	宿泊を伴う子どもの預け先を確保し、必要とする家庭を支援します。	保護者の疾病、出産などにより、一時的に保育を必要とする児童に対して宿泊を伴う養育を行います。	利用泊数	-	450泊	数値上昇型	587泊 [450泊]	令和4年度に要支援家庭枠の利用者が増加したことから、事業者の利用枠を拡充提案した。令和5年度は、周知活動の強化により、要支援家庭枠利用者数が359件と前年並であったのに対し、一般枠が108泊(R4)から228泊(R5)に倍増した。	A	要支援家庭については、支援プランのもと適正な支援の実施について、改めて進捗管理を徹底する。一般家庭については、上限利用時間が設定されているため、対象家庭に幅広く利用していただけるよう、周知活動を引き続き強化する。	517泊 [450泊]	要支援家庭の利用枠を1枠拡充し、利用者の利便性を向上させることができました。なお、利用実績については359泊(R5)から、370泊(R6)と微増となっています。一般家庭については、228泊(R5)から、147泊(R6)に減少しました。	A	要支援家庭については、引き続き支援プランのもと適正な支援の実施について、進捗管理を徹底します。一般家庭については、対象家庭に幅広く利用していただけるよう周知活動を引き続き強化するとともに、利便性の向上のため、区内で利用できる新たな協力家庭を増やす取り組みを強化します。
			計画事業	71	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	地域での子育ての相互支援を支援します。	生後43日から小学校修了時までの子どもを持ち、子育ての援助を必要とする方(利用会員)と子育ての援助ができる方(援助会員)からなる会員組織です。区は事務局として会員間の橋渡しを行い、地域の中での子育てを援助します。 ※令和2年度より、事業内容一部変更	援助会員数	-	200人	数値上昇型	200人 [200人]	援助会員養成講座を年2回実施。合計30名以上の援助会員が誕生した。退会者もあったが、会員数200名となった。	B	養成講座の確実な実施に加え、多媒体での情報発信等により、引き続き援助会員の拡大を図る。	192人 [200人]	援助会員養成講座を年2回実施。合計19名の援助会員が誕生しました。退会者もあったが、概ね目標値を達成できました。	B	養成講座の確実な実施に加え、多媒体での情報発信や、LoGoオームの導入により利便性を高めながら、引き続き援助会員の拡大を図っていきます。
			計画事業	72	子育て支援総合相談事業	子育て支援課	子育てナビゲーターが、妊娠・出産・子育てに関する相談にお応えし、また、ご家庭の状況に応じた子育て情報を提供します。	子育て総合相談窓口「子育てインフォメーション」に「子育てナビゲーター」を配置し、妊娠から子育て期に関わる相談の受付や専門部署への連絡・調整を行い、子育て支援の相談機能の充実を図っています。また、子育て世帯に有益な情報の提供や、子育てサークル等に関わる地域活動支援も行います。	受付件数	-	5,000件	数値上昇型	4,373件 [5,000件]	コロナの影響もほぼ脱し、来室者増加した。「としまもっと見る知る(母子モ)」の機能を活用した子育てイベント情報の発信も引き続き実施した。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進める。	4,043件 [5,000件]	来室者はほぼ横ばいとなりました。「としまもっと見る知る(母子モ)」の機能を活用した子育てイベント情報の発信も引き続き実施しました。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進めます。
			計画事業	73	子育てひろば事業補助	保育課	身近な地域における子育て家庭への支援を広げます。	身近な地域における子育て家庭への支援を広げるため、地域の団体が行う「子育てひろば事業」に対し、運営助成を行います。	運営助成数	-	利用組数2,000組	数値維持継続型	3,358組 [2,000組]	子育て親子の交流、子育てに関する相談、子育て関連情報の提供及び子育てに関する講習等実施の場として「子育てひろば」を実施する団体へ運営助成を行い、子育て家庭への支援を行った。	A	令和5年度までの取組を継続的に実施していくとともに、地域との交流など、地域支援の場として、子育て支援への取組の方向性を拡充していく。	3,357組 [2,000組]	子育て親子の交流、子育てに関する相談、子育て関連情報の提供及び子育てに関する講習等実施の場として「子育てひろば」を実施する団体へ運営助成を行い、子育て家庭への支援を行った。	A	令和6年度までの取組を継続的に実施していくとともに、地域との交流など、地域支援の場として、子育て支援への取組の方向性を拡充していく。
			計画事業	74	マイほいくえん事業	保育課	「マイほいくえん」事業を通じて、安心して出産し子育てができるよう支援します。	出産を控えている方、在宅で子育てしている方を対象に、住まいに近い区立保育園を「マイほいくえん」と位置付けます(登録制)。「マイほいくえん」での電話や来園による育児相談や園主催のプログラムへの参加を通じて、安心して出産し子育てができる環境の充実を図ります。	登録者数(1園あたり平均)	-	増加	数値上昇型	9.4人 [10人]	事業実施園が私立保育所、地域型保育事業所まで拡大したこと、登録者数が増え、区民にとってさらに保育園が身近な場所になった。	A	区民ひろばで未就園児親子向けのイベントを開催する。参加者にマイほいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりを持ってもらい、在宅子育て家庭を支援していく。	8.9人 [10人]	区民ひろば10施設において、未就園児親子向けのイベントを開催した。参加者にマイほいくえんを周知したことで、保育園と繋がりを持ってもらえ、登録にも繋がった。	A	園内開催のプログラムのほか、区民ひろばで未就園児親子向けのイベントを引き続き開催する。参加者にマイほいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりを持ってもらい、在宅子育て家庭を支援していく。
			計画事業	35	家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)助成事業【再掲】	子育て支援課	様々な理由から公的な支援の「隙間」にある家庭に寄り添う地域活動を支援します。	親の孤立化・虐待の未然防止を図るため、区内でホームスタート事業(未就学児のいる家庭を訪問し、親の悩みなどの傾聴と、家事育児などの協働を行うボランティア活動)を行う団体に対して、活動経費の助成を行います。	助成団体数	-	1団体	数値維持継続型	1団体 [1団体]	事業助成の公募を行い、応募団体の申請内容を審査・交付決定し、当該団体のホームビジター養成や訪問事業実施等の費用助成を行った。	B	引き続き、公募および助成を行い、地域におけるホームスタート事業の定着を支援するとともに、既存事業との連携を図っていく。	1団体 [1団体]	事業助成の公募を行い、応募団体の申請内容を審査・交付決定し、当該団体のホームビジター養成や訪問事業実施等の費用助成を行った。	B	引き続き、公募および助成を行い、地域におけるホームスタート事業の定着を支援するとともに、既存事業との連携を図っていく。
			計画事業	51	育児支援ヘルパー事業【再掲】	子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパーの利用登録を促し安心して出産、育児ができることを目指します。	保護者の体調不良やストレスのために育児や家事に支障がある産前から2歳未満の子どもを養育する家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し支援を行います。ひとり親家庭は要件が異なります。	育児支援ヘルパー登録数	-	500件	数値上昇型	412件 [450件]	連携機関において事業を紹介してもらえるよう周知を丁寧に実施した。	A	妊娠から利用できることを妊娠時の説明を引き続き依頼、具体的な利用方法の周知も丁寧に進行。	423件 [500件]	連携機関において事業を紹介してもらえるよう周知を丁寧に実施しました。委託事業者を増やしたことでより希望に添えるようになりました。	B	妊娠から利用できることを妊娠時の説明を引き続き依頼し、具体的な利用方法の周知も丁寧に進めています。

具体的な取組			事業の概要							目標管理										
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度				
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)
②家庭教育支援	家庭教育を推進し、保護者の子育て力の向上を図ります。	子育てに関する学習機会や情報の提供を行います。	重点事業	75	家庭教育推進事業	庶務課	家庭教育の重要性を啓発します。	以下の取組を通じ、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実や情報提供を行います。 ①【家庭教育推進員】区立小学校PTA会長から推薦を受けた家庭教育推進員が1年間活動し、2月に学習発表会を開催します。 ②【家庭教育学級】キャリア教育や居場所としての家庭について学講座を開催します。 ③【家庭教育講座】区立小中学校PTA及び区立幼稚園職員と園児の保護者が企画運営する講座を支援します。	①【家庭教育推進員】参加者に事業開始前と終了後でアンケートをとり、「家庭教育に主体的に働きかけたい」と思う人の増加率 ②【家庭教育学級】延べ参加者数 ③【家庭教育講座】実施校数	①18%上昇 ②280名 ③18校で講座実施	①毎年度、18%上昇 ②300名 ③20校で講座実施 (1校でも多い講座実施を目指す。)	①数値上昇型 ②数値維持継続型 ③数値上昇型	①32%上昇【18%上昇】(177%) ②0名【300名】(0%) ③11講座【17講座】(55%)	①対面講座を実施、今年度は新たに「としまPゼミ」という愛称で活動しました。12月の学習発表会に向けて、展示・ゲーム・クイズなどを作成し、多くの来場者を巻き込み、学びから見出した身近なSDGsの課題を見出し、解決策等を発信しました。 ②令和5年度は未実施。 ③対面講座に戻りつつあります。PTA会長・担当部門にも説明に出向き、家庭教育の重要性の啓発に努めました。	B	①対面で実施します。 ②子ども等を支える学習支援者に向けて、人権意識を高めるための研修を定期的に実施します。 ③オンライン開催の希望があれば対応ながら講座実施を支援していきます。また説明が必要な学校へは訪問します。	①6%上昇【18%上昇】(33%) ②0名(0%) ③12講座【20講座】(60%)	①対面講座を実施。12月の学習発表会に向けて、展示・ゲーム・クイズなどを作成し、多くの来場者を巻き込み、学びから見出した身近なSDGsの課題を見出し、解決策等を発信しました。 ②令和6年度は未実施。 ③対面講座に戻りつつあります。PTA会長・担当部門にも説明に出向き、家庭教育の重要性の啓発に努めました。	C	①これまでPTA会長の推薦により参加者を決定していましたが、小学生の保護者を対象に公募します。コミュニケーションをテーマに、楽しく学べる活動を実施していきます。 ②令和7年度以降は、家庭教育学級としては実施せず、子ども等を支える学習支援者に向けた人権意識を高めるための研修を実施します。 ③PTAでの開催のハードルが下がると、必要に応じて訪問し説明したり、スムーズに講座運営できるよう支援していきます。
			計画事業	76	母親学級、パパママ準備教室	健康推進課 長崎健康相談所	安心して出産・育児を迎えられるよう支援します。	妊婦及びそのパートナーを対象に、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の授乳、保育方法について助産師等による講義・実技及び指導を行います。	実施回数 ①母親学級 ②パパママ準備教室	-	①18回(平日コース6回、休日コース12回) ②24回	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①18回(平日コース6回、休日コース12回) ②36回【24回】	安心して出産・育児を迎えられるように、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の生活、子育てについて助産師等による講義・実技指導をおこないました。参加しやすい土日を中心に実施しました。	A	参加しやすい休日を中心に継続して実施し、安心して出産・育児を迎えられるように、事業をおして学習の機会と情報を提供します。	①31回(平日3日制18回、平日1日制1回、休日1日制12回) 【18回(平日コース6回、休日コース12回)】 ②36回【24回】	安心して出産・育児を迎えられるように、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の生活、子育てについて助産師等による講義・実技指導をおこないました。参加しやすい休日を中心に実施しました。	A	参加しやすい休日を中心に継続して実施し、安心して出産・育児を迎えられるように、事業をおして学習の機会と情報を提供します。
			計画事業	77	母乳教室事業	健康推進課 長崎健康相談所	子育て家庭の健康増進をはかるとともに、安心して育児に取り組みめるよう支援します。	母乳で育てたいと考えている母親のために、母乳相談を実施します。	実施回数 ①母乳教室 ②卒乳教室	-	①20回 ②15回	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①21回【21回】 ②15回【15回】	子育て中の悩みのひとつである母乳育児と卒乳について学習・相談し、親同士が交流できる機会として母乳教室と卒乳教室を実施しました。	A	継続して実施し、母乳育児と卒乳について学習・相談し、親同士が交流できる機会を提供することにより、安心して子育てしていけるよう支援していきます。	①21回【20回】 ②12回【15回】	子育て中の悩みのひとつである母乳育児と卒乳について学習・相談し、親同士が交流できる機会として母乳教室と卒乳教室を実施しました。	B	継続して実施し、母乳育児と卒乳について学習・相談し、親同士が交流できる機会を提供することにより、安心して子育てしていけるよう支援していきます。
			計画事業	78	母親の子育て講座の開催	子ども家庭支援センター	母親向けの講座を開催し、母親の子育て力の向上・仲間づくりを支援します。	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や食育、遊びなど、広く子育てに関する学習を行います。また、他機関との連携や民間(NPO)との共催も視野に入れた講座なども行います。	講座参加者数 (スマイル講座・NP)	-	500人	数値上昇型	466人【500人】	台風の影響や最低開催可能人数に届かず未実施の回があったため前年度より参加者数が減少しました。	B	開催時期や対象年齢を調整し実施する。	373人【500人】	受講者が集まらず開講できない回があったため前年度より参加者数が減少しました。	B	開催時期や対象年齢を調整し周知に努め実施を目指します。
			計画事業	79	父親の子育て講座の開催	子ども家庭支援センター	父親向けの講座を開催し、父親の子育て力の向上・育児参加・仲間づくりを支援します。	子ども家庭支援センターにおいて、父親対象で「親子ふれあい遊び」「親子音楽あそび」等の子育て講座や、子どものかかわり方等について、父親同士意見交換などを行います。また、父親の初めての育児を支援するため、子どもと遊ぶツールとしての絵本の読み聞かせ方・身体を使った遊びなどの講座を実施や、親子で楽しめる音楽会・コンサートを開催しています。	講座参加者数 (スマイル講座・父親向け講座)	-	300人	数値上昇型	176人【200人】	センター日よりHPでの周知に加え、必要な家庭には声をかけし、参加につなげた。	A	育休中の父親からママと同様のイベントがあるかどうかの問い合わせもあり、今後も父親のニーズに合った講座の開催を目指し、より多くの方が参加できるようにし、父親の育児参加につなげる。	360人【300人】	センター日よりHP・SNSでの周知に加え、必要な家庭には声をかけし、参加につなげました。	A	引き続き、育休中の父親が参加しやすい、父親のニーズに合った講座の開催を目指し、より多くの方が参加できるようにし、父親の育児参加につなげていきます。
			計画事業	80	親の子育て力向上支援事業	子ども家庭支援センター	親が子どもの発達について理解し、対応スキルを身につけられるよう支援します。	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や養育に関して不安を感じている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援プログラムを実施します。	講座参加者数 (PT・PD)	-	300人	数値上昇型	344人【300人】	5年度はベビープログラム、ペアレントトレーニングを実施。ベビープログラム申し込みにオンライン予約を導入した。	A	ベビープログラムのニーズが高いためファシリテーター資格取得職員を増加とブラッシュアップを実施し質の高い講座を安定して開催する。	393人【300人】	6年度はベビープログラム、ペアレントトレーニングを実施しました。ベビープログラムの受講希望者が多く抽選になりました。	A	ベビープログラムのニーズが高いためファシリテーター資格取得職員を増加とブラッシュアップを実施し質の高い講座を安定して開催することを目指します。
			計画事業	81	保護者向け就学前教育に関する啓発	指導課	保護者向けに就学前教育に関する啓発を行います。	保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットを作成し、各家庭へ配布します。また、既存の子育て支援施策を活用しつつ、家庭教育施策の充実を図ります。	保護者向けパンフレットの配布回数/年	-	1回	数値維持継続型	0回【0回(令和5年度は作成準備)】	保幼小連携推進プログラムの作成に向けた前段階として、池袋小学校ブロックで私立保育園、幼稚園を含めた保幼小連絡会(3回)を開催しました。その中で学識経験者による研修(2回)を実施しました。本区の保幼小の取組を周知するため、保幼小連携通信誌「つながれ! Ho Yo Show」を区内全公立立幼保園あて発行しました。	B	池袋小ブロックでの保幼小連携の取組・実践・研究を踏まえた保幼小連携推進プログラムの検討を進めます。保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットについて検討します。	0回【1回】(0%)	豊島区が目指す幼児教育の理念の策定、今後の豊島区の幼児教育のあり方について検討する「豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会」を開催し、最終報告書で、保護者向け就学前教育に関する啓発の今後の方針を示しました。	C	「豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会最終報告(令和6年11月)」をもとに、幼児教育の質の向上、小学校への円滑な接続を取組方針とし、施策を進めていきます。

具体的な取組			事業の概要						目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)
③相談支援	育児や子育てに関する悩みや不安、問題の解決を図ります。	子育て一般に関する相談や、専門的な知識を要する相談など、子育てに関わる各種相談支援に取り組みます。	重点事業	68	東部・西部子ども家庭支援センター事業【再掲】	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関するあらゆる悩みに総合的に対応し、育児不安や子育ての悩みの軽減を図ります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	相談件数	11,996件	13,000件	数値上昇型	16,102件 【14,000件】 (124%)	18歳までの相談に対応し、必要に応じて他機関の紹介をした。発達個別相談の枠を増やしたため利用者が増加した。	A	引き続き気軽に相談できる環境設定をし、親同士も仲間づくりができるよう講座やイベントの案内をし、支援する。	8,952件 【13,000件】 (68.9%)	発達相談を児童発達支援センターで受けたため相談件数全体は減少しましたが、来館者からの広場相談は増加し、気軽に相談できる子育てのパートナーとして寄り添うことができました。	C	引き続き、気軽に相談できる子育てのパートナーとして寄り添っていきます。
			計画事業	82	乳幼児健全育成相談事業	保育課	育児相談事業やふれあい体験保育事業の実施を通じて、地域の子育て家庭に対する育児支援の充実を図ります。	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	①育児相談件数 ②ふれあい体験保育件数	-	増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①304件 【600件】 ②19件 【36件】	大規模なイベント開催は難しいものの、在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的に行った。	B	新型コロナの分類変更も踏まえ、今後の状況を考慮しながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。	①195件 【600件】 ②33件 【36件】	在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的に行った。	B	今後の状況を考慮しながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。
			計画事業	33	子育て訪問相談事業【再掲】	子ども家庭支援センター	保護者が適切な支援を受け子育てに取り組めるように相談対応します。	支援施設に向くことが困難な保護者からの相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し、アドバイスや各種子育て支援サービスの紹介等を行います。また、子どもの1歳の誕生日にあわせて家庭を訪問し、子育てに関する悩みを聞き、助言を行うとともに、絵本をプレゼントします。	訪問件数	-	4,000件	数値上昇型	4,091件 【4,000件】	関係機関との連携を強化し取り組んだ。	A	引き続き、関係機関との連携をとりながら訪問相談の要望に丁寧に答えていく。	3,613件 【4,000件】	関係機関との連携を強化し取り組みました。訪問件数減少の理由は「バスデーサポート事業の申込者の増加に伴い利用促進のための訪問を実施しなかったためです。	B	引き続き、関係機関との連携をとりながら訪問相談の要望に丁寧に答えていきます。
			計画事業	72	子育て支援総合相談事業【再掲】	子育て支援課	妊娠・出産・子育てに関する心配事や様々な悩みに、子育てナビゲーターがお応えします。	子育て総合相談窓口「子育てインフォメーション」に「子育てナビゲーター」を配置し、妊娠期から子育て期に関わる相談の受付や専門部署への連絡・調整を行い、子育て支援の相談機能の充実を図っています。また、子育て世帯に有益な情報の提供や、子育てサークル等に関わる地域活動支援も行います。	受付件数	-	5,000件	数値上昇型	4,373件 【5,000件】	コロナの影響もほぼ脱し、来室者増加した。「としまもっと見る知る(母子モ)」の機能を活用した子育てイベント情報の発信も引き続き実施した。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進める。	4,043件 【5,000件】	来室者はほぼ横ばいとなりました。「としまもっと見る知る(母子モ)」の機能を活用した子育てイベント情報の発信も引き続き実施しました。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進めます。
			計画事業	74	マイほいくえん事業【再掲】	保育課	「マイほいくえん」事業を通じて、安心して出産し子育てができるよう支援します。	出産を控えている方、在宅で子育てしている方を対象に、住まいに近い区立保育園を「マイほいくえん」と位置付けます(登録制)。「マイほいくえん」での電話や来園による育児相談や園主催のプログラムへの参加を通じて、安心して出産し子育てができる環境の充実を図ります。	登録者数(1園あたり平均)	-	増加	数値上昇型	9.4人 【10人】	事業実施園が私立保育所、地域型保育事業所まで拡大したこと、登録者数が増え、区民にとってさらに保育園が身近な場所になった。	A	区民ひろばで未就園児親子向けのイベントを開催する。参加者にマイほいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりを持ってもらい、在宅子育て家庭を支援していく。	8.9人 【10人】	区民ひろば10施設において、未就園児親子向けのイベントを開催した。参加者にマイほいくえんを周知したことで、保育園と繋がりを持つてもらえ、登録にも繋がった。	A	区内開催のプログラムのほか、区民ひろばで未就園児親子向けのイベントを引き続き開催する。参加者にマイほいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりを持つてもらい、在宅子育て家庭を支援していく。

具体的な取組			事業の概要						目標管理													
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度						
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)		
目標3「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」																						
(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実																						
①教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。	保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応するための供給量を確保します。	重点事業	83	私立保育所施設整備補助成	保育課	待機児童ゼロを達成し、維持します。	老朽化した私立保育所の施設改修等に補助金を交付します。また、多数の待機児童の発生が見込まれる地域における認可保育所の設置への助成も行います。	私立保育園の受入定員	4,629人		6,192 [6,852人]	数値維持継続型	5,055人 [5,055人] (81.6%)	令和5年度、令和6年度については、新規開設を行わない方針の元、待機児童ゼロを継続してきました。令和5年度には「今後の保育政策のあり方検討会議」を立ち上げ、現状の課題を整理した。	A	今後は、大型マンション竣工等の局地的な保育需要に対応していくとともに、既存施設の空き定員や小規模保育事業の閉園への対策についても検討を進めていく。	4,982人 [4,982人] (80.4%)	「今後の保育政策のあり方検討会議」での検討内容を報告書として取りまとめました。保育定員の確保については、当面の間は、既存の保育施設を活用し、0～5歳人口や保育需要の動向等を毎年度確認しながら、必要な定員の確保に向けた取組を継続することとされました。	A	大型マンション竣工等の局地的な保育需要に対応していくとともに、既存施設の空き定員や小規模保育事業の閉園への対策についても引き続き検討を進めていきます。	
			計画事業	84	通常保育事業	保育課	多様な子育て世帯のニーズや保育需要を把握し、必要な保育を提供します。	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育します。	在籍児童数(4月1日)	-	7,629人	数値維持継続型	6,200人		必要な保育の提供と保護者支援を行った。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育を提供する。	6,108人	必要な保育の提供と保護者支援を行った。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育を提供する。	
			計画事業	85	区立保育園の民営化	保育課	区立保育園3園の民営化を進めます。	多様化し、複雑化した保育需要や新たな子育て支援需要に公私協働で対応していくため、区立保育園の民営化を進めます。	公立保育園3園の民営化	-	3園	数値上昇型	1園		東池袋第一保育園の民営化を実施し、区立保育園3園の民営化を完了した。	A	今年度、区立保育園のあり方を整理していく中で、今後の区立保育園の民営化についても検討する。	-	「今後の保育政策のあり方検討会議」において、今後の区立保育園のあり方について検討を実施した。	終了	現在の区立保育園数は当面維持し、0～5歳人口動向や保育需要、まちづくり等の動向を踏まえ、公設民営保育園のあり方について検討していく。	
			計画事業	86	家庭的保育事業	保育課	家庭的な雰囲気等で少人数を対象に、保育を提供します。	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。家庭的保育者が、自宅等で5人以下の児童の保育を行います。	少人数単位で、児童の成長に合わせた、きめ細やかな保育を実施	-	-	-				歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。
			計画事業	87	小規模保育事業	保育課	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、小規模保育事業A型・B型・C型3つの事業類型により、家庭的保育事業に近い保育を提供します。	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。小規模な施設で6人から19人の児童の保育を行います。	少人数単位で、児童の成長に合わせた、きめ細やかな保育を実施	-	-	-				歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。
			計画事業	88	事業所内保育事業	保育課	事業所の従業員の仕事と子育ての両立を支援するとともに、地域の子どもを受け入れ、保育を提供します。	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。会社等の従業員用保育施設に豊島区民枠を設けています。	少人数単位で、児童の成長に合わせた、きめ細やかな保育を実施	-	-	-					D	事業廃止のため取組なし。			D	事業廃止のため取組なし。
			計画事業	89	居宅訪問型保育事業	保育課	保育を必要とする世帯の自宅で保育を提供します。	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。保護者の自宅で1対1で保育を行います。	1対1で、児童の成長に合わせた、きめ細やかな保育を実施	-	-	-				保育需要を把握し、保育を提供。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	保育需要を把握し、保育を提供。	保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。
			計画事業	90	臨時保育事業	保育課	待機児童対策事業として、認可保育所等へ入園予定が出なかった世帯への保育を提供します。	認可保育所等の待機児童に対応するため、区有地を活用して時限的に整備した施設において保育を行います。	待機児童数	-	0人	数値維持継続型	0人 [0人]			認可保育所等の入園待機児童を解消した。	A	引き続き、待機児童の受入れを継続する。	0人 [0人]	認可保育所等の入園待機児童を解消した。	A	待機児童ゼロを維持していることから、令和6年度末をもって閉鎖する。
			計画事業	91	認証保育所運営費等補助事業	保育課	認証保育所の開設・運営を補助し、保育サービスの充実を図ります。	区内に設置される認証保育所の開設準備経費の補助、及び区内在住児が入所する認証保育所の運営費の補助を行います。	認証保育所への補助	-	-	-				区内認証保育所5園および区外認証保育所8園に対し、運営費の補助を実施した。	A	引き続き、認証保育所の開設・運営費の補助を実施していく。また、近年、ニーズが増加している特別な配慮や支援を必要とする児童を預かった場合の補助を拡充し、保育サービスの充実を図る。	-	区内認証保育所5園および区外認証保育所9園に対し、運営費の補助を実施した。	A	引き続き、認証保育所の開設・運営費の補助を実施していく。また、禁煙ニーズが増加している特別な配慮や支援を必要とする児童を預かった場合の補助を令和6年度より拡充したため、活用の拡大を図る。

具体的な取組			事業の概要						目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)
①教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。	保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応するための供給量を確保します。	計画事業	92	延長保育事業	保育課	必要な家庭が安全に延長保育を利用できるよう、需要に見合った利用定員数の確保とサービスの充実を図ります。	保護者の勤務時間などにより、通常保育の時間を超過して保育が必要な乳幼児を対象に延長保育を実施します。	定員数	-	増加	数値上昇型	1,365名 [1,365名]	新規に保育施設を開設することで延長保育の利用定員が拡大した一方、閉園した施設があり、全体としては減少した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育サービスを確保する。	1,722名 [1,717名]	新規に保育施設を開設することで延長保育の利用定員が拡大した一方、閉園した施設があり、全体としては減少した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育サービスを確保する。
			計画事業	93	一時保育事業	子ども家庭支援センター 保育課	必要な家庭が安全に一時保育を利用できるよう、需要に見合った利用定員数の確保とサービスの充実を図ります。	保護者が仕事・通院・通学・育児疲れの解消、その他の理由で家庭での育児が一時的に困難となる時に、満10か月(保育園は1歳)から就学前の子どもの時間を時間単位で預かり、保育します。	①一時保育利用時間 ②定員数	-	①16,000時間 ②増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	子ども家庭支援センター ①23,021時間 [20,000時間] ②20名 [20名] 保育課 ①21,855時間 [20,000時間] ②57名 [55名]	子ども家庭支援センター利用予約に母子モアプリによるWEB予約を導入。24時間予約キャンセルができることで利便性が向上し利用者が増加した。 保育課 地域型保育事業において、新たに余裕活用型の一時預かり事業を開始し、定員を拡大。家庭で保育を行う方に必要な保育を提供した。	A	子ども家庭支援センター 今後もWEB予約の周知をすめより多くの方の利用に努める。 保育課 こどもつながる定期預かりとあわせ、家庭で保育を行う方に、必要な保育を提供していく。	子ども家庭支援センター ①22,798時間 [16,000時間] ②20名 [20名] 保育課 ①19,244時間 [16,000時間] ②49名 [55名]	子ども家庭支援センター利用予約に母子モアプリによるWEB予約を導入しました。24時間予約キャンセルができることで利便性が向上し利用者数は高止まりしています。 保育課 こどもつながる定期預かり事業とあわせ、家庭で保育を行う方に必要な保育を提供しました。	A	子ども家庭支援センター 引き続き事業の周知に努め多くの方の利用を目指します。 保育課 こどもつながる定期預かり事業とあわせ、家庭で保育を行う方に必要な保育を提供します。
			計画事業	94	病児・病後児保育事業	保育課	病児・病後児の保育ニーズに対応し、保育サービスの充実を図ります。	認可保育所等に通っている乳幼児が、病気の回復期などで、集団保育が適当でない時期に、専用施設で一時的に保育します。	実施施設数	-	4施設	数値維持継続型	5施設 [5施設]	新型コロナウイルス感染症に対応した受け入れ基準を緩和し、5施設で病児・病後児保育を実施した。	A	引き続き、病児・病後児保育を実施し、保育サービスの充実を図る。	5施設 [5施設]	5施設で病児・病後児保育を実施した。	A	引き続き、病児・病後児保育を実施し、保育サービスの充実を図る。
			計画事業	95	小学生の病児保育助成事業	子育て支援課	病児保育料の助成により、子育てと就労の両立を支援します。	学童クラブに在籍する小学1年生から6年生の児童が、病気やけがにより登校困難になり、居宅訪問型病児保育サービスを利用した際に、利用料を助成します。	利用件数	-	10件	数値維持継続型	3件 [10件] 30%	コロナ等の感染症などによる患者が減少したせいか、横ばいの利用状況となった。	B	引き続き対象家庭への周知を継続し、必要な家庭が確実に助成を受けられるよう事業の定着を図る。	4件 [10件] 40%	個別具体的な案内を行うなど、病児保育利用が必要な家庭への周知を行いました。	B	引き続き対象家庭への制度周知を行い、必要な家庭が確実に助成を受けられるよう事業の定着を図っていきます。
			計画事業	96	訪問型病児保育補助事業	保育課	訪問型病児保育の保育料補助を行い、保育サービスの充実を図ります。	病気で集団保育の困難な児童の自宅等に保育士等が訪問して保育を行った際、保育料の一部補助を行います。	訪問型病児保育保育料の補助	-	-	-	-	延468日分の訪問型病児保育保育料補助を実施した。	A	引き続き、訪問型病児保育の保育料補助を実施していく。	-	延465日分の訪問型病児保育保育料補助を実施した。	A	引き続き、訪問型病児保育の保育料補助を実施していく。
			計画事業	97	休日保育事業	保育課	休日における保育ニーズに対応し、保育サービスの充実を図ります。	日曜日、国民の祝日に保護者等の就労等の理由により、家庭で保育が困難となった乳幼児をお預かりします。	定員数	-	40人	数値維持継続型	50人 [50人]	4施設において休日保育を実施した。	A	引き続き休日保育を実施していく。	50人 [50人]	4施設において休日保育を実施した。	A	引き続き休日保育を実施していく。
			計画事業	98	短期特例保育	保育課	緊急に保育が必要な利用者に対し、保育サービスの充実を図ります。	保護者の入院・看護・葬祭等により、緊急に保育を必要とする乳幼児を一時的に(利用期間は原則1か月以内)欠員のある保育園で預かります。	受入人数	-	増加	数値上昇型	18人 [12人]	延271日の短期特例保育を実施した。	A	引き続き、短期特例保育を実施していく。	5人 [12人]	延80日の短期特例保育を実施した。	A	引き続き、短期特例保育を実施していく。
			計画事業	99	認証保育所保育料負担軽減補助事業	保育課	認証保育所利用者を対象に、保育料の補助を行い、保育サービスの充実を図ります。	認証保育所利用者で、かつ保育を必要とする児童の保護者を対象に、認可保育所と認証保育所の保育料差額に応じた額を補助します。また幼児教育・保育の無償化の対象者には、認証保育所の保育料から、無償化対象の費用を差し引いた額を補助します。	対象者への補助	-	-	-	延800人	延800人の利用者に対し、保育料負担軽減補助を行った。	A	引き続き、認証保育所負担軽減補助事業を実施する。	延781人	延781人の利用者に対し、保育料負担軽減補助を行った。	A	引き続き、認証保育所負担軽減補助事業を実施する。
			計画事業	100	保育コンシェルジュの配置	保育課	保育ニーズに応じた保育サービスの情報提供を行い、安心して保育所に入所できるよう支援します。	入所希望児童が年々増加傾向にある中、一人ひとりの保育ニーズにきめ細かく対応し、保育所選びや様々な保育サービスの利用を支援します。	相談件数(申込み状況)	-	増加	数値上昇型	2,838件 [具体的な相談件数を目標とするのは困難]	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、相談対応を実施した。	A	引き続き、入所受付、相談対応を行い支援を実施する。	2,753件 [具体的な相談件数を目標とするのは困難]	感染症対策を徹底しながら、相談対応を実施した。	A	引き続き、入所受付、相談対応を行い支援を実施する。
			計画事業	101	学童クラブ事業	放課後対策課	放課後の保育が必要な児童を支援します。	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。	待機児童数	-	0人	数値維持継続型	0人 [0人]	児童数の増加に対応するため、利用スペース・定員を確保しました。	A	引き続き利用者の増加に対応します。	0人 [0人]	児童数の増加に対応するため、利用スペース・定員を確保しました。	A	引き続き利用者の増加に対応します。

具体的な取組			事業の概要						目標管理													
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度				令和6年度					
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)		
①教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。	保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応するための供給量を確保します。	計画事業	102	認定こども園の整備検討	指導課	区立幼稚園の認定こども園への移行を検討します。	区立幼稚園から認定こども園への移行の検討・準備を進めます。また、保育園や私立幼稚園については、既存園からの移行を含め、設置を検討します。	公立認定こども園の設置数	-	1園	-	0園 [0園]	0園	0園	休止	新しく設置した幼児教育委員会において、幼児教育のあり方や区立幼稚園の存在意義を改めて検討します。幼児教育・保育サービスの充実に向けて認定こども園化の必要性を含めて再度検討してまいります。	0園 [0園]	0園	・「豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会 最終報告書(令和6年11月)」にて、国および豊島区の認定こども園の意義(設置により期待される効果)は、以下で代替するため、区立幼稚園の認定こども園化について早期の設置は検討しないとしてしました。 ①待機児童ゼロの達成、②預かり保育の拡大、給食(弁当)の提供、③幼児教育センターにより、質の高い幼児教育の提供や保幼小連携強化による公立・私立の幼稚園、保育園間(ココ)や小学校との連携(タテ)を積極的に推進、④区立幼稚園および幼児教育センターの幼児教育に係る相談機能を充実など	C	幼児教育に係る国の制度や東京都の動向、豊島区の就学前人口の推移、区施設の再構築、学校の改築による施設の複合化などの状況をふまえたうえで、総合的に検討・判断していきます。
			計画事業	103	区立幼稚園預かり保育の実施	学務課	区立幼稚園で「預かり保育」を実施します。	区立幼稚園の教育時間終了後、希望する在園児を対象に「預かり保育」を実施します。	預かり保育の実施園数	-	3園	-	数値維持継続型	3園 [3園]	A	全園での「預かり保育(長期休業中含む)」実施を維持します。	3園 [3園] 100%	通常「預かり保育」に加え、全園で長期休業中の「預かり保育」を実施しています。	A	全園での「預かり保育(長期休業中含む)」実施を維持します。		
			計画事業	104	私立幼稚園一時預かり事業の推進	保育課	私立幼稚園の教育時間の前・後、長期休み中に在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。教育時間を確保し、8時間以上の預かり保育を「一時預かり(幼稚園型)」とし、運営費を補助して子育て環境の整備を図ります。	私立幼稚園の教育時間の前・後、長期休み中に在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。教育時間を確保し、8時間以上の預かり保育を「一時預かり(幼稚園型)」とし、運営費を補助して子育て環境の整備を図ります。	一時預かり事業の実施	-	増加	-	数値上昇型	1園 [事業自体が「私立幼稚園一時預かり事業の『推進』」であり、実際に設置数を目標とするのは困難]	B	実施を検討する園との相談を実施した。	1園 [事業自体が「私立幼稚園一時預かり事業の『推進』」であり、実際に設置数を目標とするのは困難]	B	実施を検討する園との相談を実施した。	B	引き続き、実施を検討する園との相談を実施する。	
			計画事業	105	私立幼稚園等園児保護者援助事業(入園時補助を含む)	保育課	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図ります。	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図るため、補助金を交付します。	保護者補助金の支給	-	-	-	-	-	-	A	私立幼稚園に通う子育て世帯の経済的支援を行い、区民の子育てを経済面から支援した。	-	私立幼稚園に通う子育て世帯の経済的支援を行い、区民の子育てを経済面から支援した。	A	継続して補助事業を実施する。	
			新規事業	新規	こどもつながる定期預かり事業	保育課	必要な家庭が安全に事業を利用できるよう、需要に見合った利用定員数の確保とサービスの充実を図ります。	保育所等に通っていない、未就学児を週1回定期的に預かり、子ども同士の触れ合いや保育士との育児相談の機会をつくる。	利用人数	-	145人	-	-	-	25人	B	5園で事業を実施し、保育所等に通っていない未就学児が多様な他者と関わる機会を設けるとともに、家庭保育について相談できる機会を設けた。	[145人] 226人 (156%)	園長会や、園を訪問しての協力依頼を行い、令和5年度から21園増の26園(公立園3園、私立認可・地域型保育事業25園、私立幼稚園1園)で事業を実施。利用定員数の確保とサービスの充実を行った。	A	本事業は、令和8年度から、国制度に基づく事業として実施される。令和7年度は、引き続き試行的事業を実施しながら利用者へのサービスの充実を図るとともに、実施園、利用者からの意見や課題を抽出する。	
			重点事業	106	子ども研修	子ども若者課	子ども施設職員の学びの場を確保し、支援者の質の向上を図ります。	子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い福祉サービスを展開するために、保育や学童指導等の専門的な知識や技術を身につけ、実践力を高めるための幅広い研修を実施します。	延べ受講者数	1,678人	1,800人	-	-	数値維持継続型	1,395人 [1,800人] (77.5%)	B	36講座 延べ受講者数1,395人参加しました。(その他、普通救命講習10回193名実施) 私立保育園など対象施設が増える中、コロナ感染症による人数制限も解除しグループワークも含め実施しました。	1,436人 [1,800人] (80%)	35講座、延べ受講者数1,436人(公開講座の受講区民を除く)。ただしこの他に普通救命講習を10回実施、198人が受講しており、合計すると45講座、1,634人が受講しています。	B	アンケートより受講対象施設のニーズを反映させた研修として、以下3点を実施します。 1. 公立保育園、子どもスキルアップ対象の研修(正規)を悉皆研修として実施します。 2. 新規講師による新たな研修を実施します。 3. グループワーク、演習等を多く取り入れた実践的な研修を行います。	
②幼児教育・保育の質の向上	幼児教育・保育施設の保育の質の向上を図ります。	施設職員の研修や巡回指導、施設環境整備を行います。	計画事業	5	保育の質向上事業【再掲】	保育課	子どもの多様な体験機会の確保や保育の質向上を図ります。	企業廃材等を活用した創作活動のワークショップや、子どもが様々な暴力から自分を守るためのCAPプログラムを区立保育園においてモデル的に実施し、子どもの多様な体験機会の確保や保育の質向上を図ります。	①レミダワークショップ実施園 ②CAPプログラム実施園	-	①9園 ②9園	①数値上昇型 ②数値上昇型	レミダワークショップ2園 [2園] CAPプログラム2園[2園]	B	幼児期にふさわしい多様な経験ができる機会を確保できたとともに、幼児期の子ども安全・安心のための予防教育を実施できた。また、保育の質も向上できた。	レミダワークショップ2園 [2園] CAPプログラム2園[2園]	幼児期にふさわしい多様な経験ができる機会を確保できたとともに、幼児期の子ども安全・安心のための予防教育を実施できた。また、保育の質も向上できた。	B	より効果的な事業ができるよう工夫し、毎年度着実に実施する。			
			計画事業	107	区内保育施設イケアバス活用事業	保育課	子ども達が健康的に伸び伸びと遊べる環境の充実を図ります。	区内公立及び私立保育園、希望する幼稚園に在籍する5歳児をIKEBUSに乗せ、猛暑日を除く10月～3月にキッズパーク及びサンシャイン水族館への送迎を実施することで、子ども達が健康的に伸び伸びと遊べる環境の充実を図ります。 ※令和2年度より事業内容一部変更	延べ参加園数	-	105園	-	数値上昇型	115園 [95園]	A	バスの園児定員減等によるバス台数の調整やサンシャインシティの来場者増加等による実施可能日減等の調整を行い、希望する全ての保育園の催行を手配した。	119園 [105園] (113%)	希望する全ての保育施設の催行を確保した。園児にIKEBUSを活用した園外活動体験を提供し、保育園の満足度も高いものとなった。	A	IKEBUSの関係部署等と活用方法・事業内容を共有しながら、より効果的な行程を検討し実施する。		
			計画事業	108	保育指導事業	保育課	区内のどの保育施設に通っていても、一定水準以上の質の高い保育を受けることができるよう保育の質を向上を図ります。	豊島区が認可・確認している保育施設に対して、巡回による指導・助言や訪問による指導検査を実施します。	①巡回支援回数 ②検査実施施設数	-	①241回 ②49施設	-	①数値上昇型 ②-	①302回 [138回] ②79施設 [77施設]	A	令和4年度に引き続き、感染対策に配慮して巡回を実施した。指導検査方法を変更し、事前の書面検査後、検査項目を絞って実地検査を実施した。	①418回 [241回] (173%) ②81施設 [84施設]	①巡回訪問により、保育の助言・指導を行った。 ②指導検査は、引き続き事前の書面検査後、検査項目を絞って実地検査を実施した。	A	①巡回訪問による指導・助言をあわせて行い、保育の質向上を図る。 ②指導検査は、引き続き事前の書面検査後、検査項目を絞って実地検査を実施する。		

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度					
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)	
② 幼児教育・保育の質の向上	幼児教育・保育施設の保育の質の向上を図ります。	施設職員の研修や巡回指導、施設環境整備を行います。	計画事業	109	保育の質ガイドライン関係事業	保育課	保育の質ガイドラインの普及・啓発を通じ、豊島区全体の保育の質向上を図ります。	豊島区における「保育の質ガイドライン」の区内保育施設の保育士への配布や、普及版の窓口等での配布により、「豊島区保育の質ガイドライン」の普及・啓発を図るとともに、必要に応じた改定を行います。	①新設園への「保育の質ガイドライン」の配付数 ②普及版の配布数	-	増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	②園 35部 ②普及版増刷 3,000部 【目標が「新設園への「保育の質ガイドライン」の配付」であり、本事業のみで目標数を明示するのは困難】	新設園に「保育の質ガイドライン」を配付するとともに、普及版を増刷し施設、窓口等での配布を図った。	A	「保育の質ガイドライン」の活用により保育の質向上を推進するとともに、普及版等を通じて広く豊島区の保育の理解促進を図る。	①新設園が無かったため、配布実績なし ②普及版は増刷なし 通常版増刷 1,500部 【目標が「新設園への「保育の質ガイドライン」の配付」であり、本事業のみで目標数を明示するのは困難】	普及版を施設、窓口等で配布した。また、施設より通常版を欲しいという声があったため、増刷して要望があった施設に配布した。新規採用職員を中心とした施設内の研修に活用することで、保育の質の向上を図ることができた。	A	「保育の質ガイドライン」の活用により保育の質向上を推進するとともに、普及版等を通じて広く豊島区の保育の理解促進を図る。	
			計画事業	110	保育の質向上のための研修委託事業	保育課	民間保育施設の保育士等を対象とした研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象としたコミュニケーションの向上及び職種・職層に応じた専門的な研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象とした研修 ①実施数 ②人数	-	①10回 ②300人	-	-	①7回 【6回】 ②921人 【300人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した	A	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	①6回 【10回】 (60%) ②850人 【300人】 (283%)	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した。	A	民間保育施設の保育士等を対象としたコミュニケーションの向上及び職種・職層に応じた専門的な研修を実施し、保育の質向上を図る。
			計画事業	111	私立幼稚園教育環境整備事業	保育課	私立幼稚園の経営の安定と教育の充実及び心身障害児教育の教育条件の維持・向上を図ります。	私立幼稚園の経営の安定と教育の充実及び心身障害児教育の教育条件の維持・向上を図るため、補助金を交付します。	教育環境整備補助金の支給回数	-	13園	-	数値維持継続型	13園 【13園】	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	A	継続して補助事業を実施する。	12園 【13園】	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	B	継続して補助事業を実施する。
			計画事業	112	区立幼稚園児幼児期道徳性育成事業	指導課	区立幼稚園に道徳性育成指導員を配置します。	幼児期の道徳性を育成し、小学校への円滑な接続につなげるため、区立幼稚園に園児の道徳性育成等を担当する専任教諭を配置します。	区立幼稚園の道徳性育成指導員を配置した園数	-	3園	-	数値維持継続型	3園 【3園】	区立幼稚園3園に道徳性育成指導員を配置した。	A	道徳のみならず子どもの多様性を受け入れた指導の実施。(事業名変更予定)	3園 【3園】	区立幼稚園3園に幼稚園運営補助員を配置しました。	A	道徳のみならず子どもの多様性を受け入れた指導を実施しました。(事業名変更)
			計画事業	113	保育施設間の連携協力事業	保育課	保育施設の情報共有や連携を通じて、区内保育施設全体の保育の質向上を図ります。	区内の認可保育施設がエリアごとに連携し、勉強会等を通じて、保育内容や地域の情報共有を図ることで、地域のネットワーク強化を図っていきます。	良好な連携協力を実施	-	-	-	-	-	新型コロナウイルスの分類変更を踏まえ、園同士・園児同士の交流を含めた連携のあり方を模索しながら、少しずつではあるが連携を図っている。	B	継続して連携を実施する。	-	コロナ禍により、保育施設間の連携が十分に進んでいなかったことから、令和6年度より、区立・私立保育所、地域型保育事業による全体会と、地域ごとの取り組みを実施した。	A	全体会と、地域ごとの連携を継続して実施する。
			計画事業	114	地域型保育施設への連携協力事業	保育課	連携協定に基づく交流や合同保育等を通じて、園児たちの遊び場や体験の機会の確保を図ります。	公立・私立保育園と地域型保育施設が連携協定を結び、行事を通じた交流、合同保育の実施、施設・園庭の開放等の取組を行います。	連携協力事業の実施	-	-	-	-	-	新型コロナウイルスの分類変更を踏まえ、感染対策を徹底したうえで、園庭の開放や、情報共有を行った。	B	継続して連携を実施する。	-	すべての地域型保育事業が公立・私立保育所と連携協定を締結し、園庭開放等を通じて交流している。	A	継続して連携を実施する。
			計画事業	115	保育施設の園外活動支援	保育課	園庭のない保育施設等の園外活動を支援するため、園児の遊び場確保を図ります。	園庭のない保育施設等の園外活動を支援するため、教育委員会の協力のもと区立小学校の校庭や子どもスクップ施設の活用など、園児の遊び場確保を図ります。	利用回数等 ①小学校校庭開放 ②区民ひろば	-	①延べ100回1,000名 ②延べ13か所	-	①数値維持継続型 ②数値上昇型	①延132回2,591名 【延100回1,000名】 ②延29か所 【延13か所】	引き続き区立小学校・地域区民ひろば課等と調整し、園児の遊び場確保を図った。	A	引き続き園児の遊び場確保を図る。	①延162回3,413名 【延100回1,000名】 (341%) ②延25か所 【延13か所】 (192%)	区立小学校・地域区民ひろば課等と調整し、園児の遊び場を確保し、園庭のない保育施設等の園外活動を支援した。	A	園庭のない保育施設等の園外活動を支援するため、教育委員会の協力のもと、区立小学校の校庭など、園児の遊び場確保を図る。
計画事業	116	保育施設の運営充実助成	保育課	保育施設における保育サービスの推進や保育環境の充実、保育士の人材確保等を支援します。	保育施設における保育サービスの推進や保育環境の充実、保育士の人材確保等を支援するため、補助金を交付します。	保育施設への補助	-	-	-	-	-	対象の全保育施設に対し、補助金を交付した。	A	引き続き、保育施設への補助を実施する。	-	対象の全保育施設に対し、補助金を交付した。	A	引き続き、保育施設への補助を実施する。			
③ 幼稚園・保育所と小学校の連携	幼稚園・保育所・小学校の連携を促進します。	職員間の交流機会の提供や、連携促進を目的としたプログラムを開発していきます。	計画事業	117	保幼小連携推進プログラムの作成	指導課	「保幼小連携推進プログラム」を作成・検証します。	就学前期のそれぞれの時期にふさわしい指導を積み重ね、小学校への円滑な接続が図られるよう、0～5歳児の就学前プログラム、小学校入学後のスタートプログラムをまとめた「保幼小連携推進プログラム」を作成します。また、区立幼稚園を中心にプログラムの検証等の研究を行い、関係機関への情報発信を行います。	・0～5歳児の就学前プログラムの作成 ・小学校入学後のスタートプログラムの作成	-	-	-	「保幼小連携推進プログラム」に基づいた幼児教育の充実	就学前教育（特別支援教育、保幼小連携）の研究・実践を行い、保幼小連携推進プログラムを検討します。	B	保幼小連携推進プログラムの作成に向けた前段階として、池袋小学校ブロックで私立保育園、幼稚園を含めた保幼小連絡会を開催しました。本区の保幼小の取組を周知するため、保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットについて検討します。	豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会の開催5回	豊島区が目指す幼児教育の理念の策定、今後の豊島区の幼児教育のあり方について検討する「豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会」を開催し、最終報告書で、就学前教育共通プログラム策定の今後の方針を示しました。	C	「豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会最終報告（令和6年11月）」をもとに、幼児教育の質の向上、小学校への円滑な接続を取組方針とし、施策を進めていきます。	
			計画事業	118	保幼小連絡会（仮称）の設置	庶務課（教育施策推進担当課長）	保幼小連絡会（仮称）を設置します。	幼稚園・保育所・小学校の教職員間における定期的な交流と情報交換を行うための場を設置します。	保幼小連絡会（仮称）の開催回数/年	-	1回	-	数値上昇型	3回 【3回】	池袋小学校ブロックで私立保育園、幼稚園を含めた保幼小連絡会を開催しました。本区の保幼小の取組を周知するため、保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレット「つながれ！ Ho Yo Show」を区内全公立立幼保園あてに発行しました。	A	池袋小学校ブロックでの保幼小連携の取組・実践・研究を踏まえた保幼小連携推進プログラムの検討を進めます。	豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会の開催5回 【3回】	豊島区が目指す幼児教育の理念の策定、今後の豊島区の幼児教育のあり方について検討する「豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会」を開催し、最終報告書で、就学前教育共通プログラム策定の今後の方針を示しました。	A	区立小学校区ごとに、校長と公立・私立の幼稚園・保育園等の園長との連絡会を開催し、情報交換を通して学校・保育園間の教育内容にうちて共通理解を図る、連絡会議を年2回開催します。

具体的な取組			事業の概要						目標管理													
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度						
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)		
②子ども・若者支援に関わる人のための環境整備	子ども・若者に関わるおとなを支援する仕組みを整備します。	子ども・若者支援に関わる人が安心して働き、活動するための環境を整備します。	計画事業	37	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	教育センター	学校と連携し、児童虐待やいじめを受けている児童・生徒を早期に見出し、関係機関と連携し支援を行います。	学校のみでは解決が困難な問題を抱える児童・生徒に対しスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や地域社会、学校との協働体制の整備や関係機関と連携を図るなど、環境改善を行います。また、アウトリーチ（訪問型の支援）を用い、児童・生徒の状況に応じた支援を行います。さらに、地域や学校の特性を把握し、不登校等の未然防止に寄与します。	関与した学校数	-	30校	数値維持継続型	30校【30校】	-	30校	30校【30校】 (100%)	A	・令和6年4月より中学校3校区に独自で不登校対策支援員を配置し、学校内の別室での指導を開始。 ・中学校区（中学校及び隣接する小学校）に配置することで、小学校段階から不登校傾向の児童を把握し、継続的な支援を行う。職員室にスクールソーシャルワーカーがいることで、教職員との情報共有がスムーズになり、学校だけでは対応しきれないケースに応じて、医療や福祉などの専門機関へつなげる。	・SSW10名を中学校区（中学校及び隣接する小学校）毎に配置し、年間1,237回（30校×毎週3時間）各校を巡回、課題や問題のある児童・生徒を早期発見し、学校、福祉・医療関係機関と連携し、ケースに応じた支援を行い環境の改善を図った。 ・SSW資質向上の為に、スーパーバイザーによるスーパーバイズを年間368時間実施した。 ・SSW活用について、各学校への周知を進めた。	・SSW10名を中学校区（中学校及び隣接する小学校）毎に配置し、年間1,237回（30校×毎週3時間）各校を巡回、課題や問題のある児童・生徒を早期発見し、学校、福祉・医療関係機関と連携し、ケースに応じた支援を行い環境の改善を図った。 ・SSW資質向上の為に、スーパーバイザーによるスーパーバイズを年間368時間実施した。 ・SSWと、令和6年4月より中学校3校区に独自に配置された不登校対策支援員による連携支援を開始した。	A	・SSW10名を中学校区（中学校及び隣接する小学校）毎に配置し、年間1,237回（30校×毎週3時間）各校を巡回、課題や問題のある児童・生徒を早期発見し、学校、福祉・医療関係機関と連携し、ケースに応じた支援を行い環境の改善を図った。 ・令和7年4月より新設された不登校対策支援グループ及び不登校対策SV、不登校巡回教員、さらに全8中学校に拡大配置された不登校対策支援員とSSWが相互連携し、支援体制を一層強化する。 ・先行する中学校の不登校対策モデルに、小学校への学校巡回数を増やす等、児童に対する支援強化を図る。

目標4「若者の自立と社会参加を支援する」

(1) 若者の自立支援

取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度						
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)		
①日常生活への支援	若者の生活力向上や健康確保を図ります。	若者が心身ともに健康的な生活を送るために必要な情報提供や、健診機会を提供します。	計画事業	128	中高生センタージャンプにおける子ども・若者の生活力向上のための取組	子ども若者課	中高生が社会のなかで生きていく力を身に付ける機会を提供します。また困難に直面している中高生に対し、解決する一助となるよう支援します。	中高生センタージャンプにおいて、料理や掃除などの日常生活に関する講座や、各種若者支援団体による定期的な啓発・相談事業（都工エズ啓発事業ふぉーてぃー/N P Oのエコーラレ）により、トラブルを回避し健康的な生活を送る能力を身につける機会を提供します。 ※令和2年度より事業内容を一部変更	参加者数	-	120人	数値上昇型	136人【130人】	-	120人	148人【120人】 (123%)	A	各種団体の巡回事業により悩みを持つ中高生への対応や、性に対する正しい知識、自分の身を守る知識を得る機会を提供しました。	各種団体の巡回事業により悩みを持つ中高生への対応や、性に対する正しい知識、自分の身を守る知識を得る機会を提供しました。	A	引き続き、専門知識と対応経験豊富な各団体と連携し、トラブルを抱える前に身を守る知識を得る機会、また相談窓口を知る機会となるよう事業実施します。事業だけではなく、相談機関のパンフなどを手に取りやすい工夫をしていきます。	
			計画事業	129	鬼子母神plus	地域保健課	若年者の健康と生活衛生（食品、環境）及び妊娠・出産・子育てに関する情報を発信します。	池袋保健所1階に、女性や若年者の結婚・妊娠・出産・子育てといったライフプラン形成のための情報発信スペース「鬼子母神plus」を設け、月別に設定したテーマを中心に健康情報展示を行っています。また活動スペースとして登録団体に貸し出しています。	展示替えの回数	-	年間12回	数値維持継続型	12回【12回】	-	年間12回	12回【12回】	B	引き続き、結婚や妊娠・出産・子育てのライフプランニングを自らの力で行うことを目指して、幅広い健康情報を発信しています。	計画とおりに事業を実施しました。	B	引き続き、結婚や妊娠・出産・子育てのライフプランニングを自らの力で行うことを目指して、幅広い健康情報を発信していきます。	
			計画事業	130	若年者向け（40歳未満）健診事業	健康推進課	健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりを支援します。	法的な健康診査の位置付けがない若年層の方を対象に、健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりのため、生活習慣病予防健診（男性）、女性の骨太健診を実施しています。	実施回数	-	24回	数値維持継続型	24回【24回】	-	24回	24回【24回】	A	生活習慣病予防健診及び女性の骨太健診をそれぞれ年間12回実施しました。	生活習慣病予防健診及び女性の骨太健診をそれぞれ年間12回実施しました。	A	法的な健康診査の位置付けがない若年層の方を対象に、健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりのため、本事業を継続して実施します。	
			計画事業	131	AIDS知ろう館	保健予防課	エイズの正確な知識を提供し、予防行動を啓発します。	エイズについて、「正しく知り」「考え」そして「行動」できるよう学習するためのスペースです。館内には東京都エイズ啓発拠点（ふぉーてぃー）が開設され、同年代のスタッフによる若者への正しい知識、予防行動についての情報提供が行われています。	来館者数	-	270人	数値維持継続型	208人	-	270人	455人（ふぉーてぃーの来館者数）	B	若者を中心にエイズ・性感染症に関する予防啓発情報を積極的に発信し、提供し、予防への関心を向上させる。	HIV・エイズの啓発の場として情報発信を行った。	HIV・エイズの啓発の場として情報発信を行いました。	A	令和8年度からは新保健所への移転に伴い現在の形でのスペースはなくなりませんが、引き続き若者を中心にエイズ・性感染症に関する予防啓発情報を発信し、提供し、予防への関心の向上を目指します。
			計画事業	132	エイズ予防教育	健康推進課	エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及を図ります。	HIV感染者・エイズ患者が増加する中、思春期の保健対策の強化が重要な課題になっています。区内公立中学校と連携し、エイズや性感染症に関する健康教室を実施しています。	実施回数	-	7回	数値維持継続型	3回【7回】	-	7回	3回【7回】	C	中学校の受け入れ状況が回復し、依頼数が増えた際には目標回数の予防教育を実施します。	区内公立中学校にて、エイズや性感染症の予防、性の多様性について学習する機会として健康教室を実施しました。また、健康についての相談先について周知しました。	区内公立中学校にて、エイズや性感染症の予防、性の多様性について学習する機会として健康教室を実施しました。また、健康についての相談先について周知しました。	C	中学校の受け入れ状況が回復し、依頼数が増えた際には目標回数の予防教育を実施します。
			計画事業	133	子宮頸がん検診	地域保健課	子宮頸がん検診の受診率向上させます。	子宮頸がんの早期発見・早期治療のため、年度末時点で20歳以上偶数年齢の女性を対象に、子宮頸がん検診を実施します。本検診は、2年に1回の定期的な受診を推奨しています。	子宮頸がん検診の受診率	-	31.00%	数値上昇型	27.8%【30.0%】	-	31.00%	27.4%【31.0%】	A	引き続き、がん検診受診チケットを対象者全員へ送付します。受診再勧奨を再開させます。	がん検診受診チケットを20歳以上80歳未満の対象者全員へ送付し、受診再勧奨についても再開しました。これにより、受診者9,693人と前年度比17.5%もの大幅な増加が見られ、再勧奨の効果があったと考えられます。	がん検診受診チケットを20歳以上80歳未満の対象者全員へ送付しました。受診再勧奨については、予算上の制約から費用対効果の高い大腸がん検診を対象としたため、受診者が8,301人と前年度比14.4%もの大きな減少が見られました。	A	引き続き、がん検診受診チケットを対象者全員へ送付します。受診再勧奨については、予算の範囲内で再開できるような検討を行います。
			計画事業	134	自殺・うつ病の予防対策	保健予防課	差別偏見をなくし、誰もが生きやすい地域を目指します。	若者向けのメッセージカード、相談窓口一覧の作成による普及啓発や、ゲートキーパーの養成とネットワーク化による地域連携体制の構築を行います。若者の自殺対策として大学院生と協働したハートプロジェクトの実施、自殺・うつ病の予防対策委員会によるデータの分析や活動の評価、改善策を検討します。	①意識的にストレスを解消している人の割合数 ②ゲートキーパー養成数（累積）	-	①70.0% ②3,950人	①数値維持継続型 ②数値上昇型	①79.6% ※3年に1回の調査であり、5年度は未実施のため最新の数値を掲載しています。 【70%】 ②3,592人 【3,430人】	-	①70.0% ②3,950人	①68.6%（「健康に関する意識調査令和4年度版」より） 【70%】 ②3,978人 【3,950人】	A	①普及啓発：コロナ禍に対応したところのケア支援、鉄道会社とのキャンペーン実施、小中学生に相談メモを配布しました。②相談：大学院生が中高生ジャンプにて支援しました。③自殺・うつ病の予防対策委員会にて活動の評価、改善策の検討を行いました。④区民向けゲートキーパー養成講座を2回実施しました。	①普及啓発：コロナ禍に対応したところのケア支援、鉄道会社とのキャンペーン実施、小中学生に相談メモを配布しました。②相談：大学院生が中高生ジャンプにて支援しました。③自殺・うつ病の予防対策委員会にて活動の評価、改善策の検討を行いました。④区民向けゲートキーパー養成講座を2回実施しました。	B	地域の相談窓口の周知と相談体制の強化を図ります。家庭や学校等の関連機関との連携強化及びネットワークづくりを推進します。	

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度					
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)	
①日常生活への支援	若者の生活力向上や健康確保を図ります。	若者が心身ともに健康的な生活を送るために必要な情報提供や、健診機会を提供します。	計画事業	135	青少年自殺予防対策事業	子ども若者課	「命をまもる」予防の観点から、中高生に直接届く事業を実施します。	子ども・若者の身近な居場所である中高生センタージャンプにて、大学院等と連携して、子ども・若者を対象とした相談支援事業を行います。またコラージュ・サンドピクチャーなどの手法を用いて、中高生が自分と向き合う時間を確保して「自己肯定感」を再獲得し自殺予防に取り組みます。 ※令和2年度より事業内容一部変更	参加者数	-	200人	数値上昇型	172人 [170人]	<ジャンプ東池袋> 心理を学ぶ大学院生による相談会を開催しました。 <ジャンプ長崎> ビジュアルワークによる表現活動を通じて自己肯定感を高める機会をつくりました	B	継続し実施します。相談会・ビジュアルワークについては、参加しやすいグループでの参加など工夫します。	143人 [200人] (71%)	<ジャンプ東池袋> 心理を学ぶ大学院生による相談会を開催しました。 <ジャンプ長崎> ビジュアルワークによる表現活動を通じて自己肯定感を高める機会をつくりました	C	継続し実施します。相談会・ビジュアルワークについて、日ごろの運営のなかでの利用者への周知をしていきます。自己肯定感を高めるために効果的な事業の検討も進めていきます。	
			計画事業	136	子ども・若者への消費者教育推進事業	産業振興課	消費生活に関する知識を修得し、適切な行動に結び付けられるよう消費者教育を実施します。	消費生活に関する知識を修得し、適切な行動に結び付けられるよう消費者教育を実施します。	小中学生向け啓発パンフレットの送付数 ①小学生用 ②中学生用	-	①1,400部 ②880部	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①1,422部 [1,400部] ②915部 [880部]	区立小学校6年生、区立中学校3年生へ消費者教育に関するパンフレットを配布しました。子どもスキップで7件の出前講座等を実施しました。また区内大学の新生ガイダンスでの講座や専門学校での講座を実施しました。	A	区内小中学校等に対し、啓発パンフレットの配布や出張講座を通じた教育・啓発活動を実施するとともに、区内大学などへの教育・啓発活動も進めていきます。	①1,455部 [1,400部] ②892部 [880部]	区立小学校6年生、区立中学校3年生へ消費者教育に関するパンフレットを配布しました。子どもスキップで12件の出前講座等を実施しました。また区内大学の新生ガイダンスでの講座や専門学校での講座を実施しました。	A	区内小中学校等に対し、啓発パンフレットの配布や出張講座を通じた教育・啓発活動を実施するとともに、消費生活相談員による「出張講座」を実施し教育・啓発活動を進めていきます。	
			計画事業	137	DV・デートDV防止のための周知啓発事業	男女平等推進センター	若年層に対してデートDV防止に関する周知啓発を行うことで、若者の自己形成を支援し、将来の配偶者間のDV発生防止を図ります。	DVやデートDV防止に関するリーフレットや相談カードの配布を行います。また、区立中学生等を対象とした「デートDV予防教室」の実施など、若年層に対してデートDV防止に関する周知啓発事業を行うことで、将来の配偶者間のDV発生防止を図ります。	デートDV予防教室の実施回数	-	10回	数値上昇型	12回 [8回(区立中学校数)] (150%)	・自己尊重や相談する力をつけてもらえるよう区立中学校全校に対し「デートDV予防教室」を実施しました。 ・区内大学や障害者就労支援施設からの要望によりデートDV予防出前講座を開催しました。	A	自己尊重や相談する力をつけてもらえるよう区立中学校に対し「デートDV予防教室」の実施拡大を図る他、希望施設・学校等へのデートDV予防出前講座を実施します。	17回 [10回] (170%)	区立中学校8校に加え、区内私立男子中・高でも実施。区立中では新たに特別支援級で実施したほか、私立男子校では男子向けに深く学べるよう工夫するなど、それぞれに合わせた内容で若年層へ広く周知啓発を促進しました。	A	若年層において顕在化しているデートDVを、将来、配偶者間のDVにつながらないよう、区立中学校に対し「デートDV予防教室」の実施拡大を図るほか、区内の中・高・大等へ、広くデートDV予防の必要性を周知していきます。	
②経済的自立への支援	若者の職業的自立や就労を推進します。	若者の就労相談事業や、職業訓練、就業機会の紹介等の事業を行います。	重点事業	138	就労準備・社会参加支援事業(困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム)	福祉総務課	若者の自分の将来を能動的に考えることができる環境作りを図るとともに、進路を“就職”とした者に対し、正規職の決定を促進します。	定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者に対する将来の進路に対する助言、就労支援、就職活動技術支援、居場所づくり等を行います。	参加者数	73人	100人	数値上昇型	103人 [70人] (103%)	1年生、2年生に向けた予備的なキャリア教育面での支援を中心に実施した。	A	引き続き支援を必要とする層に向け適切な支援が行えるよう事業を展開する。	5人 [100人] (5%)	高校1年生、2年生に向けた予備的なキャリア教育面での支援を中心に実施しましたが、学校からの講演依頼が少なく、例年より低い実績となりました。	C	引き続き支援を必要とする層に向け、適切な支援が行えるよう事業を展開します。	
			計画事業	139	若者自立支援事業	子ども若者課	ひきこもり等の若者の自立を支援するため、就労体験の機会を提供します。	ひきこもり等の若者に就労体験の機会を提供するため、中高生センタージャンプの清掃業務の一部を、若者の自立支援を行う団体に委託します。	清掃業務委託の修了人数	-	2人	数値維持継続型	-	令和2年度末で事業終了のため、実施なし。	D	令和2年度末で事業終了。今後も事業再開予定なし。	-	-	終了	-	
			計画事業	140	子ども・若者支援事業 ↓ 令和6年度より「次世代育成支援事業」に変更	生活福祉課 西部生活福祉課	貧困の連鎖を防止し、生活保護を受給している子どもや若者が夢や希望をもって自らの人生を選択し、自立した生活を送れるようになります。	子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携して生活課題の解消や学力向上を目指した無料学習会へのつなぎなどの支援を行い、将来自立した生活を送っているように支援します。	高校在籍率	-	100%	数値維持継続型	100% [100%]	訪問・面接相談等を通して各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。	A	専門の支援員が支援対象世帯の抱える課題を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行う。	100% [100%]	引き続き、訪問・面接相談等を通して各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。	A	専門の支援員が支援対象世帯の抱える課題を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行います。	
			計画事業	141	就業支援事業	産業振興課	若年求職者と採用意欲のある企業とのマッチングの場を提供します。	求職者の職業相談を行うハローワーク池袋(池袋職業安定所)や東京しごと財団(東京都)、近隣区と連携し、就職フェアや就労支援セミナーなどを開催し、若年求職者の就職をサポートします。	参加者数	-	60名	数値維持継続型	-	①就職面接会2回開催 1回目：参加3社、求職者28名、就職者5名 2回目：参加3社、求職者16名、就職者7名 ②東京都労働相談情報センターによる街頭労働相談(区後援)1回開催 [1回開催]	・6月15日、10月12日にイクビズでハローワーク池袋、豊島区共催の就職面接会を開催しました。 ・5月17日池袋西口地下通路において区後援の東京都街頭労働相談を開催しました。	B	ハローワーク池袋就職面接会、東京しごと財団・しごとセンターからの就職支援情報の発信、東京都労働相談の後援を通じて就労を支援していきます。	①就職面接会2回開催 1回目：参加3社、求職者27名、就職者3名 2回目：参加3社、求職者22名、就職者3名 [2回開催] ②東京都労働相談情報センターによる街頭労働相談(区後援)1回開催 [1回開催]	・6月5日、10月17日にイクビズでハローワーク池袋、豊島区共催の就職面接会を開催しました。 ・5月28日池袋西口地下通路において区後援の東京都街頭労働相談を開催しました。	B	ハローワーク池袋就職面接会、東京しごと財団・しごとセンターからの就職支援情報の発信、東京都労働相談の後援を通じて就労を支援していきます。
			計画事業	142	インターンシップの受入	人事課	公務職場を目指す学生の就労体験を支援します。	就業体験を通じ、学生の公務に対する理解を深めるとともに自治体行政への関心を高め、今後の就職活動等に活かします。	事業の継続	-	-	-	32名	-	受入れ数及び受入れ課の拡充を目標とし、各大学1名程度の募集とすることで様々な地域の大学と連携を深め、受入大学数も拡大した。受入れ数は7名、受入れ課数は3課増加した。	B	事業を継続し、今後は研修生の意欲をより高めるため、志望動機等を記入し事前に提出するエントリーシートを設置等に取り組んでいく。	29名	学生の質、学生と研修先のマッチングに課題があったことから、質を高めることを目標とし、エントリーシートの事前提出や申込時、HPに受入課紹介を掲載する等を行った。	B	引き続き事業を継続する。各大学と協定を結ばないインターンシップが求められているため、運用変更を検討する。また、受入課の減少が課題であるため(特に事務系)対応策を検討していく。